愛知県医師連盟ニュース

発行所
愛知県医師連盟
〒460-0008
名古屋市中区栄４の14の28
愛知県医師会館５階
TEL052（251）2500

愛知県医師連盟の役員改選について

平成30年７月19日、愛知県医師会館において開催された第２回愛知県医師連盟執行委員会におきまして、柵木充明委員長の再選と常任委員会の役員、参与が選出されました。

ご　挨　拶

愛知県医師連盟
委員長　柵木　充明

愛知県医師連盟委員長にご推挙頂きました柵木でございます。任期は２年間ということでございますので、よろしくお願いいたします。また、副委員長始め、会計責任者、会計責任者職務代行者、常任執行委員、会計監督者の役員、更に参与につきましても、執行委員会にてご承認を頂きました。私同様、よろしくお願い申し上げます。

さて、すでにご承知であろうと思いますが、愛知県医師連盟は、愛知県医師会と車の両輪のように、医師会の医療政策を政治に反映させるための活動を行うものであります。私共の支持する候補者を国会、及び地方の議会に送り出し、医師会の医療政策を実現するという非常に大きな役割を担っていると認識しており、まさに「医政なくして医療なし」であります。

医師連盟の活動は、一つは政治活動。政治活動と申しますと、政治家の活動を応援するという活動もございますし、政治的に我々の医療政策をどのように実現させていくか、その方法論を考えるための活動でもあります。愛知県医師連盟は、年２回、国会議員の先生方をお招きし「医政活動研究会」を開催し、時の様々な医療政策をどのように医師連盟として考えるか、医師会の医療政策をどのように実現するか意見交換する機会を設けていますので、是非、医師連盟の執行委員の先生方にはご出席を賜るようよろしくお願い申し上げます。

もう一つは、選挙支援活動でございます。衆議院議員に関しましては、私共は愛知県第14区、豊川市、蒲郡市、新城市、額田郡幸田町、北設楽郡の地区でございますが、今枝宗一郎という愛知県医師連盟が中心となって擁立した衆議院議員、彼を重点的に応援するという、これが選挙活動のまず第１でございます。またその年、その年に色々な選挙がございます。今年度、つまり来年の２月には県知事選挙がございます。これは大村知事が３選に挑む選挙になります。今のところ有力な対抗馬は無いやに聞いているところではありますが、我々としては、私が後援会長となって、大村知事３選に向け、しっかりと支援活動をしていきたいと考えています。また、来年度早々には統一地方選挙がございます。

この統一地方選挙については県医師連盟というより、それぞれの地区医師連盟の先生方が県議会議員、市町村長、市町村議会議員を応援する、これを推薦させて頂くというのが愛知県医師連盟の役割ということでご理解を賜りたいと思います。

また、来年７月には、参議院議員通常選挙があります。日本医師連盟が推薦する、いわゆる組織内候補が出る選挙が３年に１度あるわけです。先般の日医連執行委員会におきま

して、日医連は、次期参議院比例代表に現職の羽生田たかし氏を推薦する旨の機関決定がされました。これまでの参議院比例代表選挙で、愛知県は組織内候補の得票がなかなか１万票に届きません。今回は、是非、１万票を超えることを第１の目標に支援活動に励みたいと思っております。

今後２年間、これまで同様、先生方のご理解とご支援・ご協力のほどを申し上げまして、委員長就任の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願い申し上げます。

第２回執行委員会にて就任挨拶をする柵木委員長

衆議院議員
今枝宗一郎君を励ます会 の開催

日時　平成31年２月28日（木）
　　午後７時開会　（予定）
場所　名古屋国際ホテル

皆様のご参加をお待ちしています。

愛知県医師連盟役員の改選

平成30年７月19日、第２回執行委員会におきまして、委員長以下、次の役員13名及び参与14名が承認されました。

役職	再・新任	氏名
委員長	再任	柵木充明
副委員長	再任	城　義政
副委員長	再任	市川朝洋
副委員長	再任	杉田洋一
副委員長	新任	服部達哉
常任執行委員	再任	山本　楯
常任執行委員	再任	伊藤宣夫
常任執行委員	新任	山根則夫
会計責任者	再任	樫尾富二
同・職務代行者	再任	西山　朗
会計監督者	再任	高見和秀
会計監督者	新任	野口良樹
会計監督者	新任	大石明宣
参与	再任	伊藤健一
参与	再任	加藤雅通
参与	再任	大輪芳裕
参与	再任	樋口俊寛
参与	再任	纐纈雅明
参与	再任	細川秀一
参与	再任	野田正治
参与	再任	林　義久
参与	再任	浅井清和
参与	新任	田那村　收
参与	新任	小出詠子
参与	新任	渡邊源市
参与	新任	横井　隆
参与	新任	川上雅正
参与	再任	今枝宗一郎

医政活動研究会の開催

愛知県医師連盟
会計責任者　　樫尾　富二

愛知県医師連盟は、医政活動研究会を９月29日（土）午後４時からキャッスルプラザホテルにおいて、神田憲次衆議院議員、岡本充功衆議院議員、根本幸典衆議院議員、里見隆治参議院議員、丹羽秀樹衆議院議員のご出席をいただき開催しました。

同研究会は、城　義政副委員長の開会挨拶、柵木充明委員長の主催者挨拶の後、第１部討論会として、「控除対象外消費税の抜本的解決について」をテーマに、愛知県医師会調査室委員会担当理事大輪芳裕先生による基調説明の後、国会議員を交え質疑応答、意見交換が交わされました。更に「医師の働き方改革について」をテーマに、愛知県医師連盟副委員長市川朝洋先生による基調説明の後、同様に国会議員を交え、活発な意見交換が交わされました。

続いて懇親会が開催され、終始なごやかな雰囲気の中で会は進み、盛会裡に終了しました。同研究会には、台風接近に伴う悪天候にも拘わらず、国会議員５名の他、医師連盟役員、地区医師会長、愛知県医師会調査室委員、名古屋市医師会調査室委員等60名が参加され、極めて有効な研究会となりました。

主催者挨拶をする柵木委員長

基調説明
テーマ１「控除対象外消費税問題の抜本的解決について」

愛知県医師会
理事　　大輪　芳裕

（今なぜ消費税問題の抜本的解決なのか）

消費税が５％に上がる頃より医療界では控除対象外消費税問題の抜本的解決が叫ばれていますが、今なぜ医療における最も大きな政治課題なのでしょうか。政府は来年10月には消費税率10％への引上げを予定しており、これを踏まえて平成30年度自民党・公明党税制改正大綱には「平成31年度税制改正に際し、税制上の抜本的な解決に向けて総合的に検討し、結論を得る」と書かれました。消費税増税は10％にとどまらず、今後も全世代型社会保障の安定財源確保のため段階的に行われます。これ以上消費税が上がってからの抜本的解決は困難で、平成30年度税制改正大綱の書きぶりからも、次回大綱は抜本的解決策をもっと具体的に書くことのできる最初で最後のチャンスと考えられるからです。

（医療における控除対象外消費税問題とは）

医療機関の収入である社会保険診療は非課税取引であるため薬剤や医療材料、設備投資や委託料、電気代など仕入れに対する消費税負担を病院の窓口で患者に請求することはできません。また公定価格であるため医療費の消費税負担分を勝手上乗せするわけにはいきません。

そこで、医療機関の消費税負担は診療報酬への上乗せ補てんで行ってきました。マクロでの補てん率を算出し、補てん分を診療報酬の個別の項目に振り分けましたが、消費税率５％までの補てんでは方法に問題があり0.63％（年間2600億円）の補てん不足が生じています。消費税８％引き上げ時はこれも踏まえて補てんを行いましたが結局補てんに過不足が生じました。医療機関の仕入構成は医療機関ごとに違い、また同じ医療機関でも設備投資などが年度ごとに違うためバラツキが大きく、いくら工夫しても診療報酬に一律に補てんするだけの対応では限界であると考えます。

（控除対象外消費税問題の抜本的解決に向けて）

まず、原則的な解決策として社会保険診療

の「課税化」が検討されました。しかし、小規模医療機関が受け止められない懸念と無税の医療費の課税化は国民の理解を得られないという国民感情の問題もあり次善の案として、「現行の非課税制度を前提とした還付制度」が日本医師会より提案されました。

医療界としては申し分のない案ですが、財政当局は、仕入れ税額を控除し、還付を受けることが認められるのは課税に限ってのことであるため消費税の仕組みと相容れないとした上で、還付の財源や補てん超過の医療機関の返還について指摘し、全く取り上げません。

これも踏まえて平成30年８月日本医師会が公表した税制要望では「申告により補てんの過不足に対応する新たな税制上の仕組みを平成31年度に創設すること」と書かれました。さらに平成31年度厚生労働省税制改正要望では「平成31年度税制改正に際し、この税制上の問題の抜本的な解決に向けて、個別の医療機関等の補てんの過不足について、新たな措置を講ずる」と「税制上の仕組み」が「措置」と財政当局が受け入れ易い曖昧な表現になっています。しかし、実効性のある解決のためには税制大綱にはなるべく具体的な形で書いていただかなくてはなりません。

医療界の期待を背負って日本医師会と厚生労働省は長年にわたり控除対象外消費税問題の抜本的解決に向けた取り組みをおこなってきましたが、これ以上の財政当局への対応には限界が感じられます。しかももう時間がありません。ここから先の展開は政治の力しかありません。控除対象外消費税の負担に医療界はこれ以上耐えられません。税制は政治の力なくしては抜本的解決できません。医療界は今年がラストチャンスと考えています。よろしくお願いします。

基調説明をする大輪理事

基調説明
テーマ２「医師偏在対策について」

愛知県医師連盟
副委員長　　市川　朝洋

働き方改革については、総理が議長となり、労働界と産業界のトップと有識者が集まった「働き方改革実現会議」において議論を行い、その成果として「働き方改革実行計画」が纏められ、政府は、働き方改革関連法案を国会に提出し、国会審議を経て、本年６月29日賛成多数で可決、成立しました。

その中で、長時間労働是正のための仕組みでは、一般業種の場合、時間外労働の上限時間を法定化するとしているものの、医師に関しては、時間外労働上限の一律の設定は困難であるとして、５年間適用を猶予するとともに、猶予期間後、医師は医療団体も加わる検討会で議論し省令で定めることとされました。

それというのも、医師の働き方を考える上で、医師と医療の特殊性を念頭に考えていかなければなりません。医師と医療の特殊性については、「医師は医療を掌る」、つまり医師は医療の中心的役割を果たす立場にあり、また「医療の個別性・複雑性」という面から、場合により緊急対応、時間外対応する場合が当然出てくるわけです。また、「地域事情や医療機関の機能に応じた多種多様な働き方」といった、医療機関における立ち位置やバランスを考え提供する医療がおのずと異なり、医師の働き方を一律に決めることが難しいといった面があります。また、「地域医療の質と量を維持するという命題がある」、つまり、医師及び医療機関は、提供する医療の質と量を落とさず、地域住民の安心感を阻害しないことを常に優先して努力を重ねる必要があり、しかも、医師の養成は計画的で要請に10年以上を要する等の制約があります。

つまり、医師の働き方改革は、医師不足・偏在問題と一体となって考えなければならないものであり、地域医療に混乱を生じさせることなく、質の高い医療提供体制の維持と医師自身の健康確保を両立させるような制度を検討していかなければなりません。

基調説明をする市川副委員長

討論会場の様子

第１部　　討論会

座長

愛知県医師連盟委員長　柵木充明先生

国会議員

文部科学副大臣

衆議院議員　丹羽秀樹先生

衆議院財務金融委員会委員

衆議院議員　神田憲次先生

衆議院厚生労働委員会委員

衆議院議員　岡本充功先生

衆議院議院運営委員会委員

衆議院議員　根本幸典先生

参議院財政金融委員会委員

参議院議員　里見隆治先生

討論会場の様子

討論会場の様子

開会挨拶をする城　副委員長

討論会場の様子

乾杯の挨拶をする山本常任執行委員

懇親会の様子

懇親会の様子

懇親会の様子

次期参議院比例代表選挙の組織内候補に羽生田たかし氏を決定

日本医師連盟及び愛知県医師連盟は、平成31年７月に行われる予定の第25回参議院議員通常選挙の比例代表候補者（自民党公認）として羽生田たかし氏（現職１期、元・日本医師会副会長）を推薦決定しました。

◇羽生田たかし氏の略歴

昭和48年３月	東京医科大学医学部卒業
昭和48年６月	群馬大学医学部付属病院眼科学教室入局
昭和53年４月	羽生田眼科医院院長
昭和62年11月	前橋市医師会理事
平成５年４月	群馬県医師会理事
平成12年４月	日本医師会常任理事
平成22年４月	日本医師会副会長
平成25年７月	参議院議員選挙全国比例区において249,818票（自民党６位）で初当選
平成25年10月	日本医師会参与
平成26年８月	群馬県医師会参与
平成26年12月	東京医科大学客員教授
平成27年７月	日本医師連盟参与
平成28年９月	参議院厚生労働委員長
平成29年９月	参議院財政金融委員会理事

◇現在の所属委員会（平成30年９月現在）

参議院　財政金融委員会　理事
参議院　行政監視委員会　委員
参議院　東日本最新済復興特別委員会

◇現在の党の役職

自由民主党副幹事長
参議院自民党副幹事長
厚生労働部会　医師の働き方改革プロジェクトチーム座長

ご　挨　拶

去る７月３日の日本医師連盟執行委員会において、次期参議院議員選挙の日本医師連盟推薦候補として決定を頂きましたこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

これもひとえに、平素より皆様方の温かいご支援が推薦決定に結びつきました。より一層皆様のお役に立てるよう邁進していかなければと改めて身の引き締まる思いです。医療基本法、成育基本法など、成し遂げなければならない課題が山積しておりますので、この課題をしっかりと取り組んで参ります。

平成25年に参議院議員として初当選をさせて頂き、１年目より厚生労働委員会に所属し、２年目には理事、３年目に筆頭理事、そして異例の早さで４年目に厚生労働委員長という大役に抜擢をされました。これも国政の場において、日医が公益な団体であるとの認識を頂いた結果であると思います。昨年からは財政金融委員会の理事に就任をさせて頂き、財政論に押される社会保障財源の確保の為、財務大臣・財務省に医療現場の現実をつきつけ、激論を交わしております。

また消費税10％引き上げ時には、懸案であります控除対象外消費税の抜本的解決に向け、医療界の大きな問題として真正面から取り組んでいきます。

また、自民党「医師の働き方改革ＰＴ」座長として、来年３月までの提言取りまとめに向け医療関係団体ヒアリングを６回開催し、また複数の医師会に伺い地域性や労基署の立入り現状など伺う機会を頂いております。

来年夏の参議院選挙に向けまして、これから皆様に直接お会いしてご挨拶をさせて頂きたく、全国を最低２周以上回ることを考えております。皆様の元にお邪魔させて頂いた際には、忌憚のないご意見をお聞かせ頂き、それを国政の場に届けることが私の使命でございますので、お力添えのほど何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、昭和62年前橋市医師会理事をはじめとして、群馬県医師会理事、日本医師会常任理事・副会長と長きにわたり活動させて頂いた私の医師会人生の集大成として「すべての人にやさしい医療・介護を」実現すべく活動させて頂きます。今後とも皆様方からの温かいご支援をお願い申し上げ、寄稿させていただきました愛知県医師連盟のご配慮に御礼申し上げます。

日本医師連盟推薦
参議院議員
羽生田　たかし

７月30日、愛知県医師会を訪問された
羽生田参議院議員
（右から、柵木会長、羽生田議員、樫尾理事）